

令和7年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等			
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号		
1	R6.12.3	R7.12.5	令和5年分政治資金報告書の領収書等の写し（5団体）	1	1						1	1									<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第2号 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。 	選挙管理委員会事務局 総務課
2	R7.12.5	R7.12.10	令和7年東京都議会議員選挙における公営施設使用個人演説会開催申出書（2名） 令和6年衆議院議員選挙における公営施設使用個人演説会開催申出書（2名）	1			1														<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第11条第2項 請求のあった公文書は、東京都選挙管理委員会で取得しておらず、不存在 	選挙管理委員会事務局 選挙課
3	R7.12.3	R7.12.15	政治団体の収支報告書に併せて提出された領収書等の写し（16団体）				1														<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第11条第2項 「〇〇」は活動区域が二以上の都道府県にわたる総務大臣届出の団体であり、当該政治団体に係る公文書は既に総務省へ送付しており、現に保有しておらず、存在しないため。 「〇〇」以外の当該公文書は、取得しておらず存在しないため。 	選挙管理委員会事務局 総務課
4	R7.12.9	R7.12.22	〇〇（代表者〇〇）の令和6年政治資金収支報告書に係る領収書の写し全て				1														<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第11条第2項 「〇〇（代表者：〇〇）」は政党であり、総務大臣届け出の政治団体のため、公文書を既に総務省へ送付しており、公文書が存在しない。 	選挙管理委員会事務局 総務課
5	R7.12.15	R7.12.24	政治団体設立届、届出事項等の異動届（1団体）	1	1																<ul style="list-style-type: none"> ・東京都情報公開条例第7条第2号 特定の個人の氏名等は、個人に関する情報で特定の個人を識別できるため、不開示とする。 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 印影については、偽造等による犯罪の予防のため、不開示とする。 	選挙管理委員会事務局 総務課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
6	R7.12.15	R7.12.24	政治資金収支報告書(1団体)					1												・東京都情報公開条例第11条第2項 取得しておらず存在しないため	選挙管理委員会事務局 総務課
7	R7.12.18	R7.12.25	匿名寄附等の収納及び領収書の交付について	15	1																選挙管理委員会事務局 総務課